

公会計制度改革の意義と課題

上野 雄史(静岡県立大学)

地方自治体における行財政の適正化・効率化が求められている中で、その手段の一つとして、公会計制度改革が進められている。公会計制度改革とは、現金主義・単式簿記であった地方自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入する取り組みのことをいう。総務省は「基準モデル」と、「総務省方式改訂モデル」の2種類の会計基準を提示し、発生主義・複式簿記による会計情報の作成を地方自治体に求め、人口3万人以上の地方自治体は2008年度決算から、その他の地方自治体に関しても2011年度から導入することになっている。既に一部の自治体では総務省の提示したモデル、もしくは独自の基準により企業会計手法の導入を実施している。

現金主義・単式簿記による会計制度では、資産・負債の累計額等のストック情報が網羅されておらず、体系的に表示されていない。そのため財政状況が把握しづらいことが指摘されていた。また現金主義における収支計算では、計上された支出が必ずしもその期に発生した費用とは限らず、各期の費用発生額が不明瞭であった。発生主義・複式簿記に基づく会計制度の下では、資産・負債に関する貨幣情報が貸借対照表の中に網羅され、体系化されて表示されるため、財政状況を把握し易くなる。また、企業会計における損益計算書に相当する行政コスト計算書では、発生主義に基づきその期に発生した費用が計上されるため、期間費用を把握することが可能となった。こうした企業会計手法の導入は、地方自治体における財政状態の透明化に一定の寄与をすることが期待される。

しかし、現在行われている公会計制度改革は、地方自治体が抱えている財政状況に関する問題の全てを解消する万能薬ではない。通常、発生主義会計では費用に対応する収益を測定することが求められる。しかし、企業と異なり利潤の獲得

を目的としない公的機関において、コストを貨幣額で把握できても、その成果を計ることは困難である。例えば、地方自治体が提供する教育や医療に対する成果を貨幣額によって計ることは困難であり、費用との対応関係を正確に算定することは不可能である。非財務的な情報に基づく評価と合わせた情報が必要であり、その手法を確立しなければならない。また作成された会計情報は一般に公表されることが前提となっており、開示された会計情報に対する住民の意見を反映し、それを政策評価に活用し、予算に反映させなければならない。しかしながら、我が国における国・地方自治体の現在の予算・決算制度では、作成された会計情報を政策評価に活用し、予算編成に反映させる仕組みは整えられていない。

現在の公会計制度改革の最終的な目的が行財政の適性化・効率化にあるとするならば、複式簿記・発生主義による会計情報を作成するだけに留まらず、これらの課題を克服していかなければならない。